

第3期鎌倉市環境基本計画案に対する意見と市の考え方

No.	ページ	意見の概要	市の考え方
1	1	「第3期鎌倉市環境基本計画」に、「地球温暖化対策地域実行計画」と「鎌倉市環境教育行動計画」を取り込み一つにまとめられたことを評価します。すでに死語になったかと思っていた「環境共生都市の創造」を、市、市民、事業者等が常に念頭に置きながら日々の生活を送れるよう計画の周知をお願いします。	計画策定の周知については、広報かまくらや市ホームページなどを活用して、市民等に広く周知します。
2	1	計画の役割について5つの視点はわかりやすく具体性があります。しかし「鎌倉市環境基本計画は第3次鎌倉市総合計画を環境面において補完する行政計画」としていることには異論があります。「総合計画の根幹をなす計画」ではないでしょうか。大地震や津波、予期せぬ風水害など昨今の自然災害はまち全体に壊滅的な被害を与えます。すべてのまちづくりに優先すべき視点です。	平成8年(1996年)に「第3次鎌倉市総合計画」を策定した当初から、鎌倉市環境基本計画は、環境面において総合計画を補完し、さまざまな施策に環境の視点を通しつつ、各施策に総合的な関連性を持たせる役割を持つ行政計画として位置付けられています。 この平成8年(1996年)に策定した第1期環境基本計画は、第3次総合計画と連携するもので、平成37年(2025年)を展望した30年の計画となっていることから、この30年にあわせて施策の追加・削除はしますが、第1期で設定した計画の役割については第3期まで見直しは行いません。 なお、次期環境基本計画からは計画の役割の見直しを行うことも考えております。
3	2	鎌倉市環境基本条例の3つの基本理念の3番目の地球環境保全を第1番目に置いてください。市民も事業者も常に地球規模で環境問題をとらえなければならないことを周知してください。	環境基本計画に対する意見ではなく、条例に関する意見として参考にお聞きします。
4	4	計画の期間については総合計画(平成28年～37年)に合わせていることを承知しました。「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」のなかには「2020年までに、環境上適正な化学物質の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する」、「自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる」と言った前倒しの課題もあり、事業を確実に進めてください。	個別施策に関する意見のため、関係課に情報提供します。

No.	ページ	意見の概要	市の考え方
5	15 17	第3章基本方針は、前述の基本条例と同じ趣旨で4番目に記載されている「鎌倉から地球環境保全をめざします」を1番目に置くべきです。P17目標の柱の1番目に「地球環境の保全」とあります。 また、「災害と環境への取り組み」の目標には災害廃棄物への対応を書いてください。	平成8年(1996年)に策定した第1期環境基本計画は、第3次総合計画と連携するもので、平成37年(2025年)を展望した30年の計画となっていることから、この30年にあわせて施策の追加・削除はしますが、第1期で設定した基本方針については第3期まで見直しは行いません。 なお、次期環境基本計画からは基本方針の見直しを行うことも考えております。 災害と環境への取り組みの目標は、廃棄物を含むものとして掲げており、目標を達成するための指標において、災害廃棄物への対応を指標として設定しています。
6	20	「地球市民としての環境活動」という表現が非常に曖昧です。具体的な活動内容を想起しやすい「市民レベルの国際環境活動」等と改めることを提案します。	環境課題に対する活動は国際的な環境活動だけでなく、身近なことから地球規模で考えて行動を行うものとして、施策を掲げています。
7	24	「②大気」の関連条例に関し、自転車等の放置防止に関する条例(H2.3)と本文とどのような関係があるのか不明です。	鎌倉市自転車等の放置防止に関する条例には、自転車等駐車場の設置に努めることがうたわれております。自転車等駐車場の整備が進むことにより、これまで乗用車を使用していた市民の方が、窒素酸化物や二酸化炭素等を排出しない環境にやさしい自転車を利用することにより、大気汚染物質の低減が図れると考え、「2 自動車交通公害対策の推進」に対する関連条例として位置付けを行っております。 なお、ご指摘を踏まえて、条例の下に注釈を追記しました。
8	27	PM2.5対応について「他地域から風に運ばれて～(以下略)」というぼかした表現ではなく、中国の環境破壊・汚染についてきちんと明記することで、その深刻性について意識喚起すべきと考えます。	他地域からの移流としては、船舶等の海上からのもの、県外の関東地域からのもの、関東以外の地域からのものなど、大陸以外からのものの影響も大きいため、このような書き方にしています。
9	41	歴史的文化的環境確保のため、古都鎌倉の歴史的遺産と共生するまちづくりを推進し、さらに世界遺産登録推薦に向けて比較研究も進められ、新たなコンセプトの確立を、ぜひ目指して戴きたいと期待しています。	計画へのご賛同意見として承ります。 関係課へ情報提供します。
10	46	緑関連の市民ボランティアは、高齢化が進んでいます。そのため、みどり課の「緑化推進団体等の育成と連携」の具体策に期待しています。	個別施策で対応することとなるため、頂いた意見については関係課に情報提供します。

No.	ページ	意見の概要	市の考え方
11	53	<p>⑧景観について 夏の浜辺の海の家は バラック建てが多くスマートさに欠けるので ニース海岸のように海岸道路と歩道の下に 更衣室(シャワールーム)や売店(レストランは煙幕の出るメニューは禁止)のスペースを設けることで海岸線が綺麗になると思います。</p>	<p>頂いたご意見につきましては、関係課等に情報提供します。</p>
12	55	<p>観光都市鎌倉としてもっと電線の地下化に取り組んでほしいです。小町通り、若宮大路、芸術館通りのように、駅前周辺から例えば大船駅前大東橋側、大船仲通りなどの順に進めてほしいです。電線を地下化した所などは壁などの広告を禁止し市管理の広告塔にのみ有料で広告を貼らせることを提案します。(町内会の掲示板の様に許可制にします。)</p>	<p>個別施策に関する意見のため、関係課に情報提供します。</p>
13	56	<p>「⑧景観 3市民、事業者への啓発、支援 ③市民活動の支援」について ごみの持ち帰りを強制するため、公設ごみ箱を撤去しましたが、ごみを分散させる原因になっているので、見直してはどうでしょうか。例えば滑川交差点近くの「桜貝の歌の碑」の前はごみ袋だらけです。ここにあった公設ごみ箱撤去は本当に良かったのか再評価すべきです。また、同時に、砂浜でのバーベキューの禁止などごみ発生の原因を除去するようにすべきと考えます。</p>	<p>個別施策に関する意見のため、関係課等に情報提供します。</p>
14	56	<p>「⑧景観 4屋外広告物等の質向上への取組 ①鎌倉にふさわしい質の高いデザインへの誘導」について 小町通りの実態から、質の高いデザインを云々するまえに違法ぎりぎりの設置、例えば交通標識の柱に立てかけたり、私有地内に堂々と立て看板を設置しないように対策を検討すべきと考えます。市がパトロールして行政指導を行っても再発しています。罰則付きの条例を制定してはどうでしょうか。小町通りについては、路上での販売行為もあり、総合的に規制すべきです。(小町商店会の自主規制案もありましたが3年経過しても実現していません。)</p>	<p>個別施策で対応することとなるため、頂いた意見については関係課に情報提供します。</p>

No.	ページ	意見の概要	市の考え方
15	60	<p>「⑨美化 1散乱ごみ、不法投棄、落書きの未然防止 ②不法投棄・落書きの防止」について (不法投棄に関する意見) 私有地内への自転車の投棄は行政が手を出しませんが、土地所有者の迷惑ははかりしれません。救済策を検討できないでしょうか。外観的には放置自転車と変わらないです。 (落書きに関する意見) パトロールや消去活動が落書き防止に直接的効果があるとは思えません。(落書きがあると、そこに更に落書きされる傾向があるので描かれたらすぐ消す方がよいという意見があることは承知しています。)</p>	個別施策に関する意見のため、関係課に情報提供します。
16	60	<p>「⑨美化 1散乱ごみ、不法投棄、落書きの未然防止 ②不法投棄・落書きの防止」について 散乱ごみの分別排出を促すという施策はどういう意味か理解できません。</p>	ご指摘のとおり、削除いたします。
17	61	<p>「⑨美化 2美化活動の実施 道路の美化」について ごみ拾いと共に除草も含めていただきたいと考えています。草がぼうぼうだと、投げ入れられたごみの発見が遅れ、美観を害します。また、県道については市は県と共同して対処していただきたいです。市民は自治町内会などそれぞれの組織ができる範囲で道路の美化活動に参加するようにしたらよいと考えます。 私有地内の廃棄物については行政は不介入ですが、観光道路から見える場所に軽トラやバイクや自転車が放置されているというような場合などは、景観上の問題として対策できるように条例を制定してはどうでしょうか。(塀で囲うというような消極策でもよいです。)</p>	個別施策で対応することとなるため、頂いた意見については関係課に情報提供します。

No.	ページ	意見の概要	市の考え方
18	70	<p>「⑪自然とのふれあい 1ふれあいの場の確保 ハイキングコースの紹介」について</p> <p>市内には三大ハイキングコース以外にハイキングのできる山道が多数ありますが、道標も整備されず私有地との境界も定かでないです。少しずつ整備してはどうでしょうか。また、釈迦堂切通のように何十年も放置されている場所もあり、修復に着手すべきです。</p> <p>稲村ヶ崎の仏法寺跡から和賀江島への景観は絶景です。新しい観光資源として開拓してはどうでしょうか。坂ノ下側に階段をつくれれば津波防災対策にもなります。</p> <p>ハイキングのできる山道として、子どもや老人が気軽に参加できる場所が多数あり、自然とのふれあい、健康の増進に最適ですが、地権者の意向や、風致地区等の規制があって自由に利用できる状態にはなく、最近では荒れ放題になってしまっています。しかし、解決不能ではないです。</p>	個別施策に関する意見のため、関係課に情報提供します。
19	73	<p>「⑫廃棄物 発生抑制・再使用・再生利用 ゼロウェイストかまくら」について</p> <p>3Rの内、発生抑制は出発点であるので、重点的に取り組むべきです。鎌倉市は戸別収集有料化の施策が右往左往したために2Rへの取り組みが遅れています。リサイクルはコストがかかるので本当に実施すべきなのか再検討すべきです。</p>	個別施策に関する意見のため、関係課に情報提供します。
20	83	<p>計画は多面にわたり環境保全に関する考え方を示しています。</p> <p>しかし、反面網羅的でインパクトが感じられないため、鎌倉市の公共機関の照明を全てLEDにするという項目を入れていただきたいと考えています。予算の制約はあっても「意欲的」な目標を立て、それを推進し、その節電・経済効果を目に見える形で公表します。市民は勿論、来訪者や滞在者にもアピールする為に、駅前等に「電子表示板」を設置するのも一法です。</p> <p>また、学校でも同様のことを展開し、はっきりと成果を実感できるように、職員や生徒に目に見える形で表示していただきたいと考えています。</p>	<p>頂いた意見は個別施策に関するものであり、すでに個別施策に盛り込んでいます。</p> <p>具体的な目標については、個別計画で進めていきます。また、市民、滞在者等へのPRIについても個別計画の中で行っていきます。</p>

No.	ページ	意見の概要	市の考え方
21	84	<p>84ページの、「14.エネルギーの有効利用」における「目標を達成する指標」には、市内のエネルギー消費量の69%を占める熱エネルギーに関する目標が定められておりません。</p> <p>熱エネルギー分野での環境への取組みにつきましては、極めて環境負荷の小さいエネルギーの天然ガスの活用が有効と思われます。鎌倉市においては、天然ガスを主成分とする都市ガス普及率が9割を超えています。この既存のインフラを活用しながら、熱と電気を供給するコージェネレーションや高効率給湯器(エコジョーズ)の導入を促進し、電力、再生可能エネルギーとのベストミックスを図ることが環境負荷低減を進めるために重要です。</p> <p>「1.省エネルギーの促進 2.再生可能エネルギー等の導入促進 3.効率的なエネルギー利用の促進 4.低炭素なまちづくりの推進」の4つの施策を推進していく上で、上記の取組みは鎌倉市エネルギー基本計画・実施計画にも沿っています。行政サイドの積極的な率先垂範と市民及び企業への具体的な施策展開に期待しています。</p>	<p>ご指摘のとおり、環境基本計画の中に盛り込んだ4つの施策に基づき、個別計画の中で推進していきます。</p>
22	105	<p>温暖化対策として、P105に掲載している防犯灯LED化が進んでいますが町内会の防犯灯と市が設けた防犯灯が重ねて設置されている所が見受けられ、無駄なエネルギーです。町内会にその旨を提案すると市に話してほしいとの事です。是非、市が率先して動いてほしいです。</p>	<p>具体的な場所が不明のため、すぐに対応できるかわかりませんが、関係課に情報提供します。</p>

No.	ページ	意見の概要	市の考え方
23	107	<p>「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画」の基本方針4「低炭素まちづくりの推進」基本施策で、主な事業として公共交通機関の利用促進について言及されていますが、次の施策を提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスと湘南モノレールの結節点であり、複数路線の発着する津村停留所に近接する西鎌倉駅改札口前にバス乗り場案内が設置されていないため、不慣れな来街者の混乱を招いていると聞いています。課題解決のためバス乗り場案内を当該駅改札前に設置していただきたいと考えています。 ・県内における主要観光地である箱根地区では路線バスの系統番号のアルファベット化とラインカラーの付与を行い公共交通利用促進に寄与する取り組みが実施されていると聞いています。しかし、鎌倉市内では路線色分けも行われておらず来街者にとってわかりにくいと指摘されています。箱根地区での取り組みを検証し、公共交通利用促進策として路線バスへのナンバリング共通化・ラインカラー設定に関する事業化について検討していただきたいと考えています。 ・湘南モノレールの各駅前等に来街者向けの駅周辺案内地図等が設置されていません。環境保全に寄与する鉄道駅利用者の徒歩による移動支援に関してどのように取り組むのか具体策を策定していただきたいと考えています。 ・湘南モノレールの駅については大船駅付近を除き市設置の公衆便所が設置されておらず利用者が不便を蒙っていると聞いています。駅至近の公衆便所設置について、江ノ電線の駅至近における設置に関する考え方も含めどのような方針でいるのでしょうか。 	<p>具体施策に関する参考意見として、関係課等に情報提供します。</p>
24	129	<p>1996年9月のISO14001(環境マネジメントシステム仕様)に基づき、認証取得の準備をしている各企業・事業者への導入促進を、鎌倉市からも支援して戴きたいと思えます。</p>	<p>事業所への環境マネジメントシステム導入の意見ですので、今後の参考とさせていただきます。</p>
25	138	<p>本計画の推進のための進捗体制には期待薄の感想を持ちます。特に副市長を長とした「鎌倉市環境施策推進協議会」と、「かまくら環境保全推進会議」の活発な議論と実践力を期待します。</p>	<p>施策推進へのご賛同意見として、今後の施策に反映していきます。</p>

No.	ページ	意見の概要	市の考え方
26	139	環境基本計画の重要な事業と、「第3次鎌倉市総合計画 第3期基本計画実施計画」には整合性が必要です。日々変化する環境問題への対応は実施計画同様に3年間ごとに作成、PDCAを行うべきだと考えます。	PDCAサイクルは毎年度行い、必要に応じて計画の見直しを行います。
27	全般	基本理念、基本方針は、解読が困難な文章からなっており、計画の目標も、やはり、難解な文章の羅列です。せめて計画の目標には、市民側からも理解できる、数値目標が入らないものでしょうか。 また、必要資源(ヒト、モノ、カネ)は、基本計画には、盛り込まれておらずそれぞれ担当部門が、年度計画で個別に策定し、展開するものでしょうか。	ご指摘のとおり目標をわかりやすく伝えることは重要であり、各目標項目の「目標を達成するための指標」で、可能な限り数値目標を設定するように努めましたが、数値で表せないものはやむをえず文章で設定しました。 また、ご指摘のとおり、必要な予算については、個別計画に盛り込んでいます。
28	全般	鎌倉は歴史と緑を街の特性として捉え個性付けを図ってきています。ただし、歴史遺産の保護、緑の保存に価値を置くばかりに新規マンション、老人等福祉施設建設反対(見晴エリア)を声高に唱えることが鎌倉の正義であるかのような住民の姿勢には自己利益エゴイズムを感じることがあります。観光と環境、来訪者(車を含む)と住民など互いに利益を異にする面の多い課題があるため、市当局当該ご所管部署間の密な連携が重要だと考えます。	それぞれの個別計画で実施していくこととなりますが、ご指摘のとおり、所管部署間の緊密な連携が重要であり、今後もその方向で事業を進めていきます。
29	全般	文中「アジェンダ」、「グリーンイノベーション」等、意味の通じにくい単語が散見されますが、こと外来語・新語については解説、脚注を付することで行政と市民の認識が共有されると考えます。	適宜、文中か巻末に「用語解説」を付けさせていただきます。